

産婦健診・お子さんの

1か月児健診費用の一部を助成します！

対象者： 出産時及び1か月児健診時に湖南省に住民票のある母子

助成額： 2週間健診 or 1か月児健診のどちらかに1回適応

お母さんの産後健診 2,000円

お子さんの1か月児健診 1,500円

※ただし、健診費用が助成額に満たない場合は、健診費用分の助成になります。

※助成金の振込は、申請された日の翌月末以降（1～2ヵ月後）になります。

持ち物： 医療機関の領収書のコピー

母子健康手帳・印鑑・振込先の分かるもの

申請期間： 1か月児健診後～児の4か月児健診日まで

申請窓口： 湖南省健康政策課【湖南省保健センター内 ☎0748(72)4008】窓口までお越しください。

湖南省産後ケア事業のご案内（乳房ケア訪問）

市と委託契約した助産所の助産師が、自宅にお伺いし、出産後の
お母さんの乳房ケアや授乳の相談が受けられます。

おっぱいに不安のある方はぜひご利用ください。

利用対象者

湖南省に住民票があり、産後12か月未満でおっぱい授乳方法に不安をあり、
乳房相談を希望する人。
基本1回の利用となります。

内容

- 乳房に関する相談や指導
- 赤ちゃんの体重測定

自己負担金

- 1,500円



本人・家族からの相談
（健康政策課へ
ご相談ください）

利用の申請
（医療機関との調整は
市が行います）

利用の決定

利用

お申し込み/問い合わせ先

湖南省子育て応援サポートセンター
（健康政策課）

【住所】 湖南省夏見588番地

【電話】 0748-71-4150

【FAX】 0748-72-1481

湖南省産後ケア事業のご案内（産後ショートステイ、産後デイサービス）

市と委託契約した医療機関や助産所（院）で、宿泊または通所（日帰り）により、出産後のお母さんの体のケアや育児・授乳の相談が受けられます。

産後に不安のある方はぜひご利用ください。

利用対象者

下記の①～③の全てに当てはまるお母さんと生後12か月未満のお子さんであり、市が利用決定した人（産後に母および子に治療が必要な場合は利用できません）＊申請時に面談があります。

- ① 湖南省に住民票がある
- ② 産後12か月未満でお母さんが強く子育てについて不安を感じている
- ③ 家族などからの産後の支援が得られない

内容

- 授乳や沐浴等の育児相談
- 乳房に関する相談や指導
- 赤ちゃんの発育・発達等の相談
- お母さんの体やこころの健康管理



産後ケアの1日の流れ（例）

産後ショートステイ

時間	内容
10:00	入所 各種ケア・相談
12:00	昼食 各種ケア・相談
17:30	夕食 各種ケア・相談
21:30	就寝
8:00	朝食
9:00	退所

産後デイサービス

時間	内容
9:00	入所 各種ケア・相談
12:00	昼食 各種ケア・相談
17:00	退所 (夕食相談可)

利用施設

種類	実施医療機関（住所）	自己負担額	対象月齢
産後ショートステイのご利用（宿泊）	野村産婦人科・まごころ助産院 （湖南省橘子袋611番地） TEL：0748-72-6633	1泊2日（24時間以内） 3回食事代込 9000円	4か月未満
産後デイサービスのご利用		1日（8時間程度） 昼1回食事代込 （希望者には夕食有） 4500円	12か月未満

※ 利用は合わせて7日間を限度とします。

※ 生活保護世帯は事前申請で自己負担金免除があります。

※キャンセルについて

（料金）

産後ショートステイ・・・3日前の正午までのキャンセルであれば無料、以降は3割かかります。
産後デイサービス・・・前日の午後5時以降のキャンセルは、3割かかります。

上記のとおりキャンセル料が発生いたしますので、ご注意ください。

（連絡）

キャンセルの連絡は、野村産婦人科・まごころ助産院までお願いします。（0748-72-6633）

相談から利用までの流れ



【持ち物】

お母さん・・・母子健康手帳、健康保険証、筆記用具、生理ナプキン、自宅で使用している授乳クッション（あれば）

【宿泊の方】・・・洗面用具、下着、スリッパ
赤ちゃん・・・赤ちゃんの着替え（帰宅に着せる服）、赤ちゃんのバスタオル、紙おむつ、お尻拭き

【必要に応じて】・・・ミルク、哺乳瓶



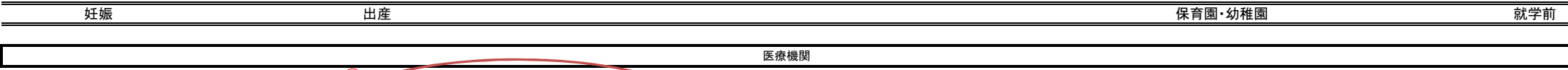
お申し込み/問い合わせ先

湖南省子育て応援サポートセンター
（健康政策課）

【住所】湖南省夏見588番地

【電話】0748-71-4150

【FAX】0748-72-1481



子育て応援サポートセンター（平成29年4月～） 子ども家庭総合センター（令和2年4月～）

妊娠・赤ちゃんホットライン



⑧ 産後育児家事支援事業
* 母子保健医療対策総合支援事業第2次補正予算分

小児慢性特定疾患児
日常生活用具給付事業

家庭児童相談室	児童虐待にかかる相談
児童福祉担当	DVIにかかる相談
認定子ども園	子育てサロン・一時保育
子育て支援センター (市内2か所/ 石部・岩根保育園併設)	にこにこ広場・ひよこ広場
	おひさまらんど・にこにこの日
	子育て相談 (ベビー&キッズスマイル)
子育てでサークルへの支援	
つどいの広場	市内4か所
児童館	三雲児童館
多胎児家庭育児支援事業(平成23年1月～)(3歳未満まで)	
こんにちは赤ちゃん事業(平成23年4月～)	
子育て支援ヘルプ事業(平成24年4月～)(3歳未満まで)	
4人以上の妊娠をした妊婦訪問事業	

教育委員会事務局	ことばの教室	ことばの教室	生涯学習課	親子プレステーション
		教育相談		
教育委員会事務局	ことばの教室	巡回相談	図書館	甲西図書館 石部図書館
		巡回相談(認定子ども園)		
		就学指導委員会		
教育委員会事務局	ことばの教室	ふれあい教育相談室		
		少年センター		

発達相談
ぞうさん教室 (個別療育・集団療育)
育児相談 (発達・就園・就学に関する相談)
巡回相談 (保育園・幼稚園)
その他

民生委員児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業【平成23年11月生から開始】

- ファミリーサポートセンター
- 子育てサービス ぽっぽ
- おきじっこひろば
- あひるクラブ
- 親子フリースペース
- すずめの学校
- トウカーノ広場
- おもちゃの図書館
- いしべおもちゃライブラリー
- 子育て・女性健康支援センター
- こあらくらぶ
- ビーンズ23
- など

主な関係機関